

# 税務トピックス 四季報

第54回

## 仕入先に、免税事業者がいた場合の対応

今年10月からインボイス制度が始まりますが、その準備の進み具合はいかがでしょうか。今回は、仕入業者に免税事業者がいた場合の考え方について検討します。

### 1. 免税事業者との取引について

インボイス制度開始後は、免税事業者に対する支払いについて、消費税相当額が自社の納める消費税額から控除できません。そのため従来通りの支払いをする場合、その総額が仕入となりますので、仕入原価が増加します。

今まで取引されていた企業が、免税事業者か課税事業者かによって損益がぶれることになりまますので、その影響をどうするかについて検討する必要があります。

ます。もし、免税事業者がいた場合、取引先の対応によって、表1のような影響があります。

### 2. 取引先が免税事業者であった場合の、当社の影響

取引先が免税事業者であった場合には、今まで通りの税込価格を支払うと、消費税相当額が当社(支払側)の負担となります。支払いをする場合に、いくら値引きをすれば良いか検討します。

令和5年10月から3年間は経過措置があるため、消費税相当額を値引きすると利益が出てしまいます。そのため、お互いに納得する値引きを考えると、1.8%相当額となります。

◇表1 免税事業者との取引

取引先の対応	当社又は取引先への影響	シミュレーション
免税事業者のまま	同じ値段なら、当社の負担増	表2
課税事業者に変更	取引先の資金繰り悪化	表3

◇表2 当社の影響

【当社の負担増】	インボイス前	インボイス後 (値引きせず)	インボイス後 (従来10%値引き)	インボイス後 (税抜1.8%値引き)
支払消費税の取り扱い	控除可	経過措置 80%控除		
時期	2023年9月まで	2023年10月~2026年9月(3年間限定)		
税抜金額	900万円	900万円	810万円	883万円
値引による利益(A)	—	0万円	+90万円	+17万円
控除額計算	消費税90万円×100%	消費税90万円×80%	消費税81万円×80%	消費税88万円×80%
控除消費税	90万円	72万円	65万円	71万円
値引による利益(A) -控除不可消費税	—	▲18万円 負担増	+74万円 利益増	±0万円 負担増なし

3. 取引先が免税事業者から課税事業者になる場合の影響  
取引先がインボイス制度を機に課税事業者となる場合には、取引先は、今まで受け取っていた消費税相当額を納税することになり、資金繰りが悪化します。取引先の資金繰りがどの程度悪化するのか検討します。

◇表3 取引先の資金繰り

【取引先の資金繰り悪化】	インボイス前 (免税)	インボイス後 (課税・原簿)	インボイス後 (課税改正 20%納)	インボイス後 (課税・課税五減)
			3年間限定	サービス業の場合
本体価格	990万円	900万円	900万円	900万円
納税計算	—	預り消費税 -支払い消費税	90万円×20%	90万円×50%
消費税納税額	0万円	▲90万円	▲18万円	▲45万円
益税額	益税90万円	益税0万円	益税72万円	益税45万円
資金繰り悪化 (益税縮小額)	±0万円	▲90万円	▲18万円	▲45万円

(税理士 光廣 昌史)

インボイス発行事業者になるかどうかは、自社の経営状況(収益状況、経理業務にかかるコスト、販売先、販売先との取引における関係性)や、将来の経営戦略などを踏まえ、総合的に検討する必要があります。

あなたの経営羅針盤  
**Office Mitsuhiro**

株式会社オフィスミツヒロ  
光廣税務会計事務所

〒730-0801 広島市中区寺町5番20号  
TEL 082-294-5000 FAX 082-294-5007  
お申込みはHPから  
URL / <https://www.office-m.co.jp/>

## 2023年 第1回 実務講座／経理基礎編 経理実務の基礎

経済環境が激変して、会社に必要利益を確保し、継続繁栄させることが難しくなっている昨今、経理の重要性が増してきています。当講座は、従来の経理実務の基礎から、経理実務の集大成というべき決算書のしくみまでを理解して頂ける内容で構成し、全3回シリーズで開催します。また、経理が経営戦略とどのように関係しているかといったポイントも加えて解説しますので、今後の経営戦略を構築する際にお役立て頂ければ幸いです。新任経理担当の方はもちろんのこと、経理業務を再確認されたい方など、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

◆日時 2023年5月10日(水) 14:00~16:00  
◆講師 専務取締役・CFP 中野 一弘  
◆会場 てらまちビュー空樓(12階)  
広島市中区寺町5番20号 広島城南リバーサイドB.L.D

◆参加費 1,000円(税込)  
◆定員 8名  
◆お問合せ 株式会社オフィスミツヒロ  
総合企画部/下田・和田